

会 議 録

会議の名称		令和6年度第1回守谷市上下水道事業審議会		
開催日時		令和6年7月25日（木） 開会：14時04分 閉会：15時45分		
開催場所		上下水道事務所 2階 大会議室		
事務局（担当課）		上下水道課		
出席者	委員	渡邊委員、佐々木委員、須賀委員、早野委員、野場委員、馬原委員、川崎委員、工藤委員、森 委員 (出席9名/10名)		
	事務局	宮坂副市長、北澤所長、枝川課長、野口課長補佐、坂 係長、幸田係長、新井係長、長澤係長、石毛係長、西主任、椎貝主任 (計11名)		
公開・非公開の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1 人
公開不可の場合はその理由				
会議次第		1 開会 2 副市長あいさつ 3 委嘱状交付 4 議事 報告事項 (1) 令和5年度事業実績について (2) 令和6年度事業計画について (3) その他 1. 総合公園について 2. 水道事業広域化の検討状況について 3. 水道におけるPFOS及びPFOAについて 4. 守谷市上下水道事業PR動画について 5 閉会		
確定年月日		会議録署名		
令和6年8月5日		会 長 渡 邊 達 夫		

審議経過

- 1 開会
- 2 副市長あいさつ
- 3 委嘱状交付
- 4 議事

報告事項（1）令和5年度事業実績について

報告事項（2）令和6年度事業計画について

【事務局（石毛）より説明】

○委員からの質疑等

佐々木委員：資料P22について教えていただきたいです。「浄水場撤去工事費が計画を下回ったこと等により計画を上回る純利益を計上した」と記載がありますが、この浄水場撤去工事費については、予定金額よりも実際の落札額が低かったということでしょうか。

事務局(石毛)：おっしゃる通りです。

馬原委員：今の質問に関連しますが、これは、現在はもう浄水場が使われていないから撤去したということでしょうか。

事務局(枝川)：昨年度撤去した部分は、浄水場内の沈殿池という部分です。令和元年度より全量県水受水に切り替えており、浄水自体を行っていませんので、現在使用していない施設を撤去したものです。

馬原委員：県水は、受水したものをそのまま処理しなくても使える状態で買っているのでしょうか。

事務局(枝川)：取手市の利根川浄水場から浄水された水が送られてきますので、そこに塩素を追加し配水しており、浄水施設を使用しなくても配水できるようになっております。

馬原委員：大規模地震等の災害が起きた際の対応はどうかさるのでしょうか。水が供給されない事態に陥った際に、どういう対応をされるのか疑問があります。今回も、能登半島地震でも問題がありました。地震で配管が遮断された場合の対応はどうお考えでしょうか。

事務局(枝川)：災害時には、配水池の緊急遮断弁がおりて自動的に水が止まる仕組みになっており、まずは配水池の水を確保いたします。その上で、漏水等がないことを確認した上で配水を復帰いたします。また、取手からの配管も二条化されておりますし、市としても災害対策として配管の耐震化を進めております。

渡邊会長：給水管が完全にシャットダウンされた場合に、市が単独でどういった処置ができるのかについて、委員はお聞きになりたいのではないかと思います。例えば、給水車の配備等は万全かといった点でいかがでしょうか。

事務局(枝川)：断水時には当事務所に給水タンクが2台ございます。そのほか、給水用

袋を避難所に配備するといった対応をいたします。

事務局(北澤)：地震災害時の被害を軽減させるべく耐震化等に取り組んでおりますが、絶対に被害が出ないとは言い切れません。課長が申したように、その際の対応が重要となります。それだけ大規模な被害が出た場合、当然、守谷市単体の活動だけでは復旧が追い付かないと想定されます。正月の能登半島地震においては、給水応援として、日本水道協会からの全面的なサポートがありました。例えば、関東地方で地震被害が発生した場合は、東北や近畿地方等、全国への応援要請を活用し対応にあたるといった体制が整っております。万が一、大規模な被害が出た場合は、こういった機関の支援を受ける、頼らざるを得ない場合もあると思います。しかし、当市としては、災害訓練を実施する等、スムーズな給水活動が実施できるよう、市の防災対策と併せて引き続き災害対策に力を入れていきます。

馬原委員：一市民としてお聞きしますが、災害時への対策としてどれくらいの水を備蓄したほうがいいのでしょうか。以前町内会で「1人10日分の備蓄が必要」と聞いたこともあります。もちろん災害規模にもよりますが、どの程度の備蓄が必要かクリアにさせていただけるとよいかと思います。

事務局(枝川)：3日分程度の備蓄、実際には飲み水以外にも使用しますので、20Lのポリタンク2つ分程度が目安だと言われています。

馬原委員：そういう内容についてはあまり広報されていないような気がしますが。

事務局(枝川)：広報していくよう検討してまいります。

須賀委員：浄水場撤去工事費用の話ですが、以前は守谷単独で浄水していたということだと思いますが、これを県から買うことになった経緯について教えてください。やはりコストの問題でしょうか。

事務局(枝川)：もともと7：3の割合で、3割程度は市の井戸からくみ上げた水を浄水し、県水と合わせて配水しておりました。しかし、浄水施設の老朽化が進んでおり、その維持管理コストと県水の受水費とを比較検討した結果、令和元年度に100%県水受水に切り替えたものです。

須賀委員：先ほどの馬原委員の質問にもあったように、断水した際の問題があると思います。20～30%でも市単独の水の確保があれば、万が一取手から水が来なくなったとしても、少しの量でも市内に水が供給できるのではないのでしょうか。しかし、浄水施設を撤去するということは、今後は市では一切浄水しないと表明したことになるかと思えます。それでも本当に大丈夫なのか、と改めてお聞きしたい。

事務局(枝川)：災害時の対策としては、まず配水池の緊急遮断弁によりタンク内の水を確保いたします。そして、災害規模にもよりますが、日本水道協会からの支援を要請します。近隣自治体からの給水支援を含め、市単独の力だけではなく、迅速に対応いたします。

佐々木委員：上下水道事務所としては、防災訓練等は年に何度か実施されているので

しょうか。例えば、給水車の出動訓練等を行っていますか。

事務局(枝川)：市の防災訓練に合わせて、「実際に市内で災害が起こった」「下水道の溢水が生じた」「マンホールが浮き上がった」といった具体的な事象を想定した訓練を年に一度行っています。2 t 車に給水タンクを載せ、実際に給水し、出動するような訓練も行っています。

佐々木委員：PRが足りないように思います。ホームページ等で積極的に紹介していただけたらと思います。

事務局(枝川)：ありがとうございます。随時、広報していけたらと思います。

早野委員：2点質問いたします。P9の収益的支出ですが、「その他」とまとまっておりますが、減価償却費と比較しても結構な金額になっていると思います。色々な項目があると思いますが、「その他」の中で大きなものがあれば、項目と金額を教えてください。もう1点はP19ですが、健全経営ができている数値だと思っておりますが、「企業債償還元金対減価償却費」の数値だけ、目標値と乖離があるように感じます。この数値は何を意味する数値でしょうか。また、令和10年度までに目標値0.4%に到達するための施策はあるのでしょうか。

事務局(石毛)：1点目のご質問についてですが、例えば修繕費がございます。配水及び浄水費で9,600万円計上されております。そのほか、主なものと配水場の委託料、包括管理委託料として7,600万円がございます。

早野委員：数値の大きいものは、「その他」に含めず出していただけるとわかりやすいです。

事務局(石毛)：ご指摘いただきありがとうございます。次回以降、修正いたします。2点目のご質問ですが、P19の「企業債償還元金対減価償却費」についてお答えします。指標の意味としては、企業債を借りて資産の構築を行う場合、投下資本の回収とそれを再投資するためのバランスを見る指標となります。一般的に、100%を超えてしまうと、再投資を行うにあたって企業債、外部資金に頼らざるを得ないことを意味し、健全経営が損なわれているとみられます。こちらの5.1%が将来的に0.4%になるか、という点ですが、水道事業の借入残高は令和12年度に返済し終える予定ですので、今後は元金償還も小さくなる段階ですので、現状としては、目標値に向けて徐々に減少していくと想定しています。

早野委員：借りているパーセンテージのような意味合いでしょうか。

事務局(石毛)：返している額(=償還金の額)になります。返済額がどんどん減っていくという意味合いです。

報告事項(3) その他

1. 総合公園について
2. 水道事業広域化の検討状況について

3. 水道におけるPFOS及びPFOAについて

4. 守谷市上下水道事業PR動画について

【事務局（枝川）より説明】

- 川崎委員：茨城県水道事業の広域連携について質問します。県では、広域連携と経営の一体化を別々の事業として捉えているのか、それとも同時に行うつもりでいるのか、教えてください。
- 事務局(枝川)：最終的には広域化を目指しますが、まずは経営の一体化を目指すことになっております。
- 川崎委員：経営の一体化となると、茨城県は一つの事業として経営することになりますよね。守谷市は現在のところ内部留保資金も大きく、企業債残高も非常に少ないので、守谷市単独で問題なく更新事業が進められると思います。しかし、経営の一体化となると、守谷市は、自分の内部留保資金を他の水道事業体に使われてしまいます。企業債も、他の水道事業体の借金返済もしなくてはならず、さらには将来の企業債では他の事業体の更新事業も含めて企業債を借り入れることになるのではないのでしょうか。私は、この経営統合については、守谷市は参加すべきではないと考えています。
- 馬原委員：関連しますが、広域化により市の動向に様々な影響が出てくるとは思います。具体的にどのような影響があると想定されていますか。
- 事務局(枝川)：広域化は、あくまで水道事業に対するものですので、下水道事業と切り離されてしまう点について、多くの影響が出ると想定しています。川崎委員にご指摘いただいたようなデメリットも想定されます。
- 馬原委員：守谷市だけ参加しない、という選択肢はあり得るのでしょうか。
- 事務局(枝川)：市におけるメリット・デメリットのさらなる精査が必要であり、そこがわからない段階では参加意思の表明はできない状況です。現在、県からは基本協定への合意の判断を求められています。当市としては、具体的な情報をいただくまでは回答できないと考えています。
- 馬原委員：令和6年度中に基本協定となると、時間的に厳しいように感じます。そんな中で、守谷市が県や国に抗っていけるのでしょうか。議会への説明もあると思いますので、いずれまた情報をご提供いただけたらと思います。
- 事務局(枝川)：ご指摘いただきましたとおり、課題が多くありますので、十分に精査し、検討し対応してまいります。
- 馬原委員：PFOS、PFOAの件ですが、朝日新聞の記事によると、米国の基準が4月に決まり、これが4ng/Lという非常に低い値でした。守谷市で測定されている値は、これより多い値が結構あります。この件についてHPを見てみると、守谷市、取手市、龍ヶ崎市の値はあるものの、そのほか県内では報告がないので気になります。また、守谷市は取手市か

ら水をもらっているのに値が違います。それはなぜなのでしょう。

事務局(北澤) : 国内ではPFOSとPFOAの合算値で50ng/Lですが、米国の基準ではこれを個別にそれぞれ4ng/Lに定めたと報道等で確認しております。国内においても基準の見直しを検討するとは聞いておりますが、国の認識では、50ng/Lであってもかなり厳しい値と言われております。毎日2Lの水を1年間飲み続けても体に影響がない値と言われております。実際に人体への影響は検証されておりましたが、今後の国の基準に則って我々も対応をしていきます。

須賀委員 : 報告事項のことではないのですが、消火栓を使用すると赤水が発生してしまうと思いますが、水道管は鉄管でしょうか。

事務局(枝川) : 鋳鉄管になります。昔は塩ビ管も使用していましたが、管の曲がり、分岐点等で鋳物を使用しております。そこに錆こぶが発生しやすくなっています。消火栓を使用すると、一緒に赤錆も動いてしまい、赤水が発生してしまいます。

須賀委員 : 人体に影響はありますか。

事務局(枝川) : 非常に色の濃い赤水を飲んでしまうとお腹を壊してしまう場合もあります。錆は鉄分ですので、何らかの細菌等ではございません。

須賀委員 : 町内会からの要請等で消火栓の使い方を訓練で使いたいのですが、赤水が出るので使用を控えています。最近の技術で解消できるものではないのでしょうか。

事務局(枝川) : 一番は劣化によるものなので、一気に更新することは難しいものの、計画的に更新していくことが重要だと考えます。

5. 閉会

以上